

長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針 《三春町-富岡町、葛尾村》

1. 避難者等の受け入れの状況

＜避難者の受け入れ＞

- ・三春町において、貝山多目的運動広場など町内 15 か所に設置された仮設住宅、借上げ住宅等に約 1,500 人が生活している。
- ・主な避難元市町村の内訳は、上位から、葛尾村が約 900 人、富岡町が約 480 人、田村市が約 80 人。（平成 25 年 9 月 5 日時点）
- ・応急仮設住宅入居（約 1,500 人）の割合は、建設分が約 8 割、民間住宅賃貸分が約 2 割となっている。

※ 避難者数については、応急仮設住宅の入居者数（福島県調べ）によるものであり、原発避難者特例法に基づく届出者数とは一致しない

【応急仮設住宅（建設分）の入居状況】

（平成 25 年 9 月 5 日時点）

入居市町村	所在地（団地名）	設置戸数	入居戸数	入居者数
富岡町	熊耳（熊耳）	86	60	101
	平沢（平沢）	84	56	86
	西方（三春の里）	18	13	27
	西方（もみじ山）	34	28	47
	実沢（沢石）	58	30	49
	柴原（柴原萩久保）	50	34	71
葛尾村	西方（西方浮貝）	22	17	40
	貝山（貝山）	132	125	209
	柴原（旧中郷小学校）	97	89	195
	狐田（狐田）	55	52	113
	斎藤（斎藤場上田）	16	16	41
	斎藤（斎藤里内）	60	57	127
	鷹巣（中妻分館前）	15	14	32
	鷹巣（鷹巣瀬山）	23	23	46
	過足（過足）	20	16	35
計		770	630	1,219

【応急仮設住宅（民間賃貸住宅分）契約及び入居状況】

（平成 25 年 9 月 5 日時点）

市町村	入居戸数	入居者数	市町村	入居戸数	入居者数
田村市	16	82	浪江町	9	18
南相馬市	7	17	檜葉町	3	5
川俣町	1	7	葛尾村	22	57
飯館村	2	2	川内村	3	8
大熊町	8	18	双葉町	6	9
富岡町	32	95	計	109	318

＜公共施設等の受け入れ＞

- ・三春町内には、富岡町と葛尾村が避難に伴い役場機能を設置しており、富岡町が大字貝山字泉沢に三春出張所（主な機能は郡山事務所）を設置しており、葛尾村が大字貝

山字井堀田に主な役場機能を設置している。

- ・ また、富岡町と葛尾村は、各々、三春町内に、幼稚園、小中学校を開設している。

2. 生活拠点の形成に向けた取組方針

(1) 復興公営住宅

- ・ 長期避難を余儀なくされる方に、避難生活を安心して過ごしていただくために、仮設住宅等から早期に安定的な居住・生活環境に移っていただくことが重要である。
- ・ 三春町における復興公営住宅について、「第一次福島県復興公営住宅整備計画(改定版)(平成25年7月)」に基づき、整備を行う。整備戸数については、今後の住民意向調査の結果等を踏まえ、適宜見直すこととする。
- ・ 現在、葛尾村営で125戸の着手を予定している。
- ・ さらに、県営の復興公営住宅について、三春町内に整備することを検討しており、整備の具体化に向け取り組む。
- ・ 入居者、周辺の避難者及び地域の住民が交流できる場として、原則、コミュニティ集会室等を整備し、コミュニティの維持、形成のためのハード整備を行う。
- ・ 復興公営住宅及び関連施設の計画に当たっては、避難者や周辺住民の意向も踏まえて、検討する。

【復興公営住宅の整備予定】

所在地	整備主体	戸数	住居形態	入居目標年度
三春町恵下越地区	葛尾村	125戸	一戸建て	H27年度
今後整備予定	県	—	—	—
合計	—	—	—	—

(2) 役場機能

- ・ 各避難元町村において、三春町内の避難者に対する行政サービスの拠点として、当面の間、次の役場機能を維持する。

〔富岡町〕 三春出張所（所在地：大字貝山字泉沢 100-1）

〔葛尾村〕 三春出張所（所在地：大字貝山字井堀田 287-1）

(3) 関連基盤

<道路>

- ・ 葛尾村に関しては、三春町恵下越地区の復興公営住宅の団地内の道路の拡幅及び団地内への進入路の改良を行う。

<教育機関>

- ・ 富岡町に関しては、当面の間は、三春町において、富岡町営の幼稚園、小中学校の運営、スクールバスの運行を継続する。また、三春町内の小中学校への区域外就学にも引き続き対応する。
- ・ 葛尾村に関しては、当面の間は、三春町において、葛尾村営の幼稚園、小中学校の運営を継続する。また、三春町内の小中学校への区域外就学にも引き続き対応する。

<医療機関、介護サービス>

- ・ 三春町内の医療機関については、現在のところ、避難者の増加に伴い患者数も増加しているが、特段の支障は見受けられない状況である。引き続き、医療の現場の状況把握に努める。

- ・ 三春町内の介護サービスについては、現在のところ、避難者の増加に伴う直接の苦情は見受けられないが、震災以前から満床状態で待機者の多い状況であったことから、状況の注視が必要である。

なお、復興公営住宅や関連基盤等の整備に当たっては、三春町の都市計画や個別のまちづくり計画との整合にも留意する。

3. 生活拠点の形成に向けた支援策

(1) 避難者支援

- ・ 避難者のニーズに応じて、高齢者生活支援、健康管理、孤立防止、生きがいつくり、心のケア、雇用対策、交通手段の確保、避難者間の交流支援、避難元市町村交流、周辺住民との交流など各種支援策を実施する。こうした支援策を実施するための施設の必要性もあわせて検討する。
- ・ 実施する事業については、県庁内生活拠点プロジェクトチームや福島県と復興庁が主催するコミュニティ研究会において、専門家や関係機関の意見も聞きながら検討を進め、年内をめどに方針・施策を取りまとめる。
- ・ 各種支援策については、入居者の意見も取り入れて実施する。

(2) 届出避難場所証明

- ・ 長期にわたる避難生活において、民間契約等の際に避難者がその避難場所について証明することを求められる事例があるとの意見等を踏まえ、平成 24 年 12 月 19 日、総務省から避難場所に関する証明の発行について「届出避難場所証明事務処理要領」に係る通知がなされた。
- ・ 富岡町では、平成 24 年 2 月より富岡町からの避難者の居所を証明する取組みを独自に実施してきたところであるが、当通知を踏まえ、申請者に対し当該事務処理要領に基づく証明書発行事務を実施しており、平成 25 年 4 月から発行を開始している。葛尾村では、当通知を踏まえ、申請者に対し当該事務処理要領に基づく証明書発行事務を実施しており、平成 25 年 2 月から発行を開始している。

【届出避難場所証明書の各市町村における発行数】

(平成 25 年 8 月 31 日時点)

市町村	発行開始日	市町村毎累計 (のべ数)		市町村	発行開始日	市町村毎累計 (のべ数)	
		人数	枚数			人数	枚数
いわき市	H25.2.1～	203 人	572 枚	川内村	H25.4.1～	78 人	82 枚
田村市	H25.2.15～	46 人	46 枚	大熊町	H25.3.1～	1,531 人	1,905 枚
南相馬市	H25.2.15～	810 人	1,154 枚	双葉町	H25.2.1～	－	1,115 枚
川俣町	H25.2.12～	36 人	36 枚	浪江町	H25.3.1～	－	3,162 枚
広野町	H25.2.15～	95 人	102 枚	葛尾村	H25.2.1～	132 人	158 枚
楢葉町	H25.4.1～	476 人	476 枚	飯舘村	H25.2.15～	110 人	147 枚
富岡町	H25.4.1～	－	1,766 枚	計		(3,517 人)※	10,721 枚

※人数の合計は富岡町、双葉町、浪江町分が入っていない

(3) 避難者の受け入れに伴う財政負担

- ・ 原発避難者特例法による避難者への行政サービスについては、避難している指定市町村の住民を対象として避難先の市町村が同法に基づく特例事務を実施している。当該特例事務等の実施に関して新たに生じる財政上の負担に対し、国が特別交付税措置を講じている。

- ・ 当措置については、個々の経費の積み上げ算定に代えて、避難住民一人当たりの単価を用いる方式に見直すこととしている。

本方針は、現時点のものであり、今後の協議の進捗によって、随時見直していくものとする。